

教育学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学院では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる教育目標を達成するため、次のような方針で教育課程を編成・実施します。

【学院教育組織】

- ・教育学院は、学生の所属組織（学院）と教員の所属組織（研究院）を分離する「学院・研究院制度」を採用して設置されています。教育学研究院教員の他に、メディア・コミュニケーション研究院、高等教育推進機構の教員が加わり、幅広い研究分野が用意されています。今後もこの制度を維持し、教育学研究分野の拡充を図っていきます。
- ・教育学院には、現在 28 の専門分野が置かれ、乳幼児期から高齢期までの人間発達の仕組みと生涯にわたる個人の発達を保障する社会の仕組みを総合的に研究する体制が整備されています。今後も総合的な研究を行うよう、幅広い専門分野の配置を行っていきます。
- ・教育学院では、28 の専門分野を学校教育論、生涯学習論、教育社会論、教育心理学、臨床心理学、健康教育論、身体教育論、多元文化教育論の 8 講座に整理しています。今後も 8 講座体制を維持して専門領域の体系の明確化を図り、きめ細かい学生指導を行っていきます。

【修士課程】

- ・学院教育課程は、専門分野に対応した演習の他に、共通科目（研究法、総合講義など）を配置して教育課程の充実を図っていきます。
- ・授業履修者数が過大にならないように科目を配置して小人数教育を実現します。
- ・修士論文作成指導では、指導教員による個別指導だけでなく、副指導教員制度や講座ごとの修士論文中間発表会などの共同的な指導も積極的に行っていきます。
- ・北海道教育大学札幌校との単位互換制度を活用し、学生の履修科目の充実を図ります。
- ・社会人特別選抜を実施して学校教員を始めとして多様な専門職の現職者等に門戸を開き、高度職業人養成を推進します。
- ・外国人留学生選抜を実施して海外から留学生を受け入れ、教育学院学生の国際化を図ります。
- ・臨床心理学専修コース（臨床心理学講座）を設置して臨床心理士養成を行い、社会からの人材の要請に応じていきます。

【博士後期課程】

- ・課程博士学位の取得を促進するため、学生の研究の質保証と論文作成のステップの改善を図ります。具体的には、学会誌・紀要への査読論文掲載等をもって単位認定を行う「課題研究Ⅰ」「同Ⅱ」を設ける他、課程博士論文中間発表会を実施し、それを「総合研究」として単位認定します。
- ・博士論文作成指導では、指導教員による個別指導だけでなく、副指導教員制度により共同的な指導も行っていきます。

【学生の研究支援】

- ・ 学生が学会発表する場合に旅費等の一部を支援する奨励金制度を実施していきます。
- ・ 課程博士学位取得者・日本学術振興会特別研究員経験者の講話会などを通じて、学生への働きかけを行います。
- ・ TA 制度と RA 制度を積極的に活用し、学生の教育経験と研究支援の充実を図っていきます。
- ・ 学生希望図書購入制度を実施し、研究支援を図っていきます。
- ・ 学院教育に関する学生のニーズや意見を汲み取るため、学生への修了時アンケートを実施していきます。

【学修成果の評価の方針】

成績評価に透明性と公平性を保証し、社会に対し学生の学修成果の質を約束するとともに、学生自身による学修達成度の把握に資するため、授業科目の性質等に照らした適切な評価方法により成績評価を行うことを成績評価基準のガイドラインにおいて定めています。

I. 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の学修成果の達成度に応じて行うこととする。
2. 本専攻における授業科目では成績分布の目安は示さない。
3. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されていること、それに基づく成績評価の結果を、学期ごとに学院教務委員会で検証し、必要に応じて担当教員に「到達目標」の再検討を依頼するとともに、その結果を学院教授会に報告する。

II. 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、授業担当教員が授業科目の性質等を勘案して適切に定める。